

会 議 録 (1)

会議の名称		令和 6 年度第 1 回桶川市総合教育会議			
開催日時		令和 7 年 1 月 2 9 日（水） （開会）午後 3 時 0 0 分 （閉会）午後 4 時 4 3 分			
開催場所		会議室 4 0 2			
出席者		小野克典（市長）、岩田 泉（教育長）、青木健志（教育長職務代理者）、西永和子、秋山節子、吉村史朗、井田佳代子			
欠席者		なし			
傍聴人数		1 人			
事務局職員 職名及び氏名		企画財政部 企画調整課 教育部 教育総務課 学校支援課 文化財課			
会 議 事 項	議 題				
	1 議題	(1) 不登校の現状及び桶川市の不登校対応・対策について (2) 桶川市の文化財保護と保存活用について			
	2 報告事項	(1) いじめの状況報告について			
	決定事項等				
	1 議題	(1) 不登校の現状及び桶川市の不登校対応・対策について (2) 桶川市の文化財保護と保存活用について			
配 布 資 料	第 1 回桶川市総合教育会議次第 議題（1）（2）資料 報告事項資料				

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
市 長	日程第1 あいさつ 令和6年度第1回総合教育会議のご出席と日頃の桶川市教育行政へのお力添えに御礼申し上げます。 今年は市制施行55周年となる節目の年である。3月27日に道の駅「べに花の郷おけがわ」がオープンする。本市の優れたアクセス性を活かした「観光まちづくり拠点」となる道の駅である。人々の交流と賑わいを生み出す道の駅となることが期待される。 さて、昨年度の総合教育会議において議論いただいた「桶川市教育大綱」について、無事に改定することができた。感謝を申し上げます。 今年度は、議題(1)として「不登校の現状及び桶川市の不登校対応・対策について」とした。教育委員の皆様は、本会議に先立ち、さいたま市の「不登校等児童生徒支援センター グロウス」を視察したと伺っている。全国的に不登校児が増加傾向にある中で、本市においても不登校の割合が増加傾向にあり、不登校となるきっかけや背景も多様化している。本日は、御意見を伺いながら、本議題について議論を深めさせていただきたい。 もう一つの議題は「桶川市の文化財保護と保存活用について」である。道の駅に隣接する歴史民俗資料館は、生涯学習センターと共に昨年リニューアルオープンした。道の駅との回遊性を活かして本市の歴史と文化を広め、市外の方のみならず、市民に対しても、本市の魅力を再発見してもらえるような取組を実施したいと考えている。本日は文化財保護と保存活用について意見交換させていただきたい。 毎回、情報を共有している報告事項(1)「いじめの近況報告について」については、すべての子どもたちが人間関係や学校生活に心配することなく、健やかに成長できる環境づくりを進めることが我々の責務であると考えている。 引き続き本市の教育行政へのお力添えを賜うようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。
教育長	会議を招集いただき市長に御礼申し上げます。また、多忙な中、皆様にご参集いただき感謝申し上げます。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	教育委員としての主な活動としては、桶川市教育大綱の改定に合わせて、昨年は「桶川市教育振興基本計画」を策定、「点検評価報告書」と「桶川の教育」の見直しも行い、加えて今年度は中学校の教科用図書選定の年であった。 また、文部科学省をはじめとした会議・研修会への参加、教育懇談会として他市の先進事例を視察するなど、様々な活動を実施した1年であった。 市長からの挨拶にあったとおり、いじめの認知件数並びに不登校の児童生徒数は増加の一途をたどっており、本市の課題となっている。 道の駅の開業に伴い、隣接する歴史民俗資料館における文化財の保護と保存活用についても、本日は意見交換させていただきたい。
事務局	会議の進行は教育長にお願いしたい。
教育長	委員の自己紹介をお願いします。事務局職員は各部長からの紹介とする。
委 員	(自己紹介)
事務局	(職員紹介)
教育長	日程第2 議題 (1)「不登校の現状及び桶川市の不登校対応・対策について」事務局からの説明を求める。説明の後に質疑を行い、協議、まとめとする。
事務局	不登校とは年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」と定義されており、令和5年度の不登校児童生徒数調査によると、全国では34万人を超え、埼玉県では1万6千人を超えている。本市では小中学校あわせて176人という状況。 本市の不登校児童生徒の割合としては、小学校で89人(2.52%)、中学校で87人(5.08%)となっている。全国と比較すると、小学校の割合は全国より高く、中学校は全国より低い割合となっている。 不登校対策・対応については、資料7ページのとおりに。主な取組を紹介すると、本市では独自で小学校に相談員を配置している。また、学習支援室を中学校全校、小学校2校に設置している。教育センターは相談員4人、カウンセラー2人で対応している。また教育センター内に「適応指導教室(けやき教室)」を設置し、今年度

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
	現時点で16人の登録がある。なお、今年度より市東側の分室として、週2回地域福祉活動センターでも対応を行っている。 支援については、児童生徒の状況によるが、学校に来て教室に入れる子、学校に来て教室に入ることができない子、放課後に学校に来ることができる子などは、学校内での支援を行っている。また教育センター、けやき教室、SSW（スクールソーシャルワーカー）など学校外の公的機関や、フリースクールや親の会といった学校外の民間施設の支援を活用している子もいる。 その他の本市の取組としては、不登校支援のリーフレットを作成し、全校に配付することで公的機関や民間施設の紹介をしている。令和5年度より不登校支援個別相談会を実施しており、今年度は約20人の参加があった。また、令和6年度より「学校が苦手な児童生徒のための釣り体験」として、城山公園で釣り体験を行い、児童生徒が外出する機会を作り、他社とのコミュニケーションを図ることで児童生徒の支援を行った。結果10組の参加があり、好評いただいた。
教育長	事務局の説明について質疑や意見はあるか。
委 員	今年度より市東側に教育センターの分室を設置したとのことだが、利用状況等を聞きたい。
事務局	今年度より地域活動福祉センターでのサテライトということで水曜日と木曜日に実施している。利用者が1人、体験が1人という状況である。
教育長	他に質疑はあるか。
委 員	不登校支援個別相談会の参加者20人とのことだが、団体への相談も含まれているのか。
事務局	各団体ブースに来られた人数である。
教育長	他に質疑はあるか。
委 員	なし
教育長	それでは協議にうつる。本市の不登校対策について説明があったが、さいたま市のメタバースに関する視察も踏まえて、今後の取組についてなど意見はあるか。
委 員	学校に来ることができない児童生徒が、校内や校外で学ぶ場はあるかと思うが、例えば、運動会や修学旅行のような学校行事への参加状況はどうか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	具体的な数字は把握していないが、今年度けやき教室に通う児童生徒が修学旅行に参加した子がいたとの報告を受けている。
教育長	不登校児童生徒へ学校行事の開催案内はしているのか。
事務局	行事や事前練習の案内など、学校で対応できる範囲で案内している。
教育長	学校行事への参加案内に限らず、普段からのアプローチが重要であるとする。どういったアプローチを実践しているのか。
事務局	学校に来ることができる児童生徒については直接アプローチができると思うが、クロームブックを活用したオンラインによるアプローチも実施している。
教育長	不登校児童生徒が増加傾向にある中、減らす対応・対策があれば、どんなことでもやってみるという姿勢が必要ではないか。児童生徒にとって選択肢が多いことによって、ひとつでもチャレンジしてくれて、解決に向かうのであれば成功であると言える。そのためにも、できる限りメニューを用意してあげることが児童生徒や親にとって重要だと考える。
委 員	事務局説明にあったが、学校に来ることができる子やできない子、教室に入ることができない子など、子どもによって多様である。サポートについても同様であり、学校・教育センター・けやき教室・フリースクールといった様々な選択肢を用意してあげることが大事であるとする。また、家からも出ることができない子もいる。そういった子には、例えばオンラインを活用した学習ができるような場を提供し、子どもたちは様々な選択肢の中から選んで学習ができるといった環境があると良い。ただ、勉強だけではなく、先ほど質問があったように学校行事への参加という経験も子どもには大切であるため、そういった声掛けも重要と考える。
委 員	不登校となった理由を本人に確認しても、明確な理由は分からないという子もいる。明確な理由が無いからこそ支援が難しい。先生と会いたがらないため学校からのアプローチも困難であったが、友達からの声掛けや誘いなど、子ども同士のつながりで救われて、現在は就職し生活を送っている子もいる。学校からのアプローチだけでなく、その子に応じた対応が解決につながることもある。
教育長	不登校となる背景は多様であるが、最も多い理由はなにか。
事務局	学校や人間関係も含め「不安である」という理由が最も多い。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委 員	大人は解決してあげたいから理由を求める。問題を見つけ、排除してあげたいと考える。しかし、子どもにとっては「自分でもどうしていいか分からない」という状況であるため、言葉にすると「不安である。怖い」という回答になる。だからこそ対応が難しい。
教育長	今後の取組について意見はあるか。
委 員	説明にあった釣り体験のような、企業とタイアップした企画など「外に出てみんなで何かをする」といった取組は良いと思う。身体を動かしたり何かを作ったり、そういった体験のような機会を提供できると良いと思う。
教育長	釣り体験を見させてもらったが、子どもたちの最初はこわばっていた顔が、最後には笑顔になっていた。非常に良い取組であると感じた。
委 員	不登校の子どもたちをサポートする場所は多くあると思うが、不登校の子を持つ親をサポートする場が少ないと感じる。親も「学校に行くことができない子がいる」というだけで、知り合いに会いたくない。子どものことを聞かれないという気持ちになってしまう。近所との関わりも減り、親も孤立してしまう。そういった親をサポートする場所の構築も重要であると思う。
委 員	教育センターについて、他自治体では不登校のサポートが義務教育課程までに限るところもあると聞くが、桶川市では18歳まで相談することができる。中学までは学校に行くことができなかったが、環境も変わり心身ともに成長して高校から行くことができる子もいる。要望としては、会計年度職員だけではなく、1人でも良いので常勤の職員を配置していただきたいと思う。費用面を考えると難しいかもしれないが、検討していただきたい。また、不登校支援個別相談会も未実施の自治体があると聞く。こういった取組も継続していただきたい。 視察に行ったグロウスについても、良い取組だとは思いますが、利用者が不登校児童生徒全体の10数パーセントであり、費用も大部分が大学生などのアルバイトに対する人件費である。子どもたちに多くの選択肢を与えることも重要であるが、「不登校児童生徒への施策」に対してどれだけ経費をかけるか、という課題があると思う。 また小学校に入り、椅子に座って学ぶことに抵抗を感じる子や、大人数や大きな音が苦手と感じる子もいる。すぐには難しいかもしれないが、少人数クラスを設けるなど、そういった子への配慮も必要と考える。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	教育センターへの親からの相談件数はどのくらいなのか。
事務局	登録している人数としては、１５０～１６０くらいである。
教育長	多くの意見をいただき感謝する。現状の分析と今後の取組への提言もいただいた。今後の不登校対策・対応の参考としたい。
市 長	不登校対策は、非常に難しい問題であると共に、その原因に応じたきめ細やかな支援も重要であると感じた。限られた予算の中で、今まで以上に効果的な対策が求められる。現状、本市が取り組んでいる対策に加え、どういった施策を展開するべきか検討しなければならない。
教育長	現状の教育センターで実施している対策に加え、今後取り組むべき施策を検討し、具体的な取組につなげていきたい。
教育長	続いて議題（２）「桶川市の文化財保護と保存活用について」事務局からの説明を求める。
事務局	近年は市民からの調査依頼や文化財の寄贈・寄託の要望が増えている。背景としては代替わりや建て替え、開発に起因するものが多いと感じる。また歴史民俗資料館のリニューアルにより、今まで以上に歴史民俗資料館を認知していただいた結果、要望等が増えたものと考えている。 そのような中、文化財の指定と保存活用が課題となっている。本市の指定文化財は６９件であるが、現状、未指定となっている文化財の候補が６５件である。 貴重な文化財が失われることがないように、調査を進めながら指定前でも適切に保護ができないか検討している。 また、大きな課題となっているのが、民俗芸能の保存と伝承である。本市では、多くの民俗芸能が伝承されているが、担い手の高齢化と後継者不足により、今後の伝承に不安を抱えている団体も多い。資料７ページでは近年休止や解散した団体を示している。今も活動している民俗芸能の活動と伝承を支援することが必要である。 取り組みの一例として、松原のささら獅子舞の伝承活動支援のため、笛方の演奏技術を映像記録として残す取組を進めている。笛には楽譜がないため、教材としても活用できるよう作成している。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長 委 員	歴史民俗資料館では、資料のデジタルアーカイブ化を進めている。今後は、デジタル化した資源の活用が課題と考えている。 また歴史民俗資料館の講座として「べに花染め体験」があり、近年需要が高まっているが、この講座を実施するために1か月程度の準備が必要となる。講座は1日で終わるが、染め体験だけでなく、この講座をより深く知り、興味を持ってもらうために、染め液を作る工程を映像化する作業を進めている。
	事務局の説明について質疑や意見はあるか。 民俗芸能をデジタル化し、残していくことは非常に重要であると考えている。残すだけではなく、継承することが重要である。後継者がいなければ映像で残るだけで、伝承されない。今後は後継者の育成も検討する必要があると考えている。 今後も、活動休止や解散する団体が増える可能性がある。そういった事態を防ぐために何ができるか検討していただきたい。
	事務局 民俗芸能の伝承は、本市だけでなく全国的な問題となっている。特定の団体だけで継承するのではなく、複数団体で協議会を立ち上げて検討している地域もある。また、地域によっては特定の人だけに伝承されるしきたりが残っており、そのしきたりを撤廃し、広く伝承者を募る動きも出てきている。 そういった取組を情報収集し、団体と意見交換させていただくことも考えている。
委 員	今年、八雲のこども囃子が地区外の小学校に広がり、やってみたいという子どもが多かった。「楽しそう」という理由から子ども同士のつながりで広がったと感じている。笛の伝承についても、やはり楽譜がないため、伝承するために吹く際のコツなどを記した独自の楽譜を子どもが作成していた。 また、文化財を守るという意味では、学芸員の力が重要だと思う。知り合いの家で、学芸員がたまたま庭で文化財を見つけて教えてくれたことで、住民も気付かなかった文化財を偶然発見したということがあった。 他にも、我が家の古い道具を見てもらったことがあったが、自分たちは価値が無いと思い廃棄しようとしていた道具でも、実は価値のあるものであったことが判明したことがある。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委 員	実際に子どもが異なる地区のお囃子をやることになり、当初は「地区外の子ども」という認識だったが、担い手不足ということもあり、残していくために地区を超えてやらせていただいた。お囃子は写真と教本が残っており、教本を見ながら練習することができた。
委 員	資料１０ページの大山灯籠行事について、自分の住む地区では約２８０世帯あるが、１０軒ずつで１年間の神社当番がまわってくる。設置期間は交代で午後６時に灯を付けに行き、２時間後に灯を消しに行くことになる。
教育長	文化財の保護と保存活用の課題を共有できた。特に伝承については後継者不足という大きな課題に直面しており、地域の枠組みを越えた継承と、デジタル化などを駆使して記録として残す取組を進める必要がある。
市長	文化財を保護・保存すると共に、貴重な文化財を活用して、本市の魅力を広く発信し、PRしていくことも重要である。 民俗芸能の伝承については、地域の文化に子どものうちから親しむことで大人になってから伝える立場になる。そういった地域のつながりを大切に守っていききたいと思う。
教育長 事務局	日程第３ 報告事項 (１) いじめの状況報告について、事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 全国及び埼玉県いじめ認知件数の推移では、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果より、令和３～５年度までの３年間を引用したものである。全国、埼玉県ともに増加傾向にある。 桶川市のいじめに係る現状では、(１)で認知件数と解消件数を示している。令和６年度の数値は１２月３１日までの速報値となっているため、参考として掲載している。令和４～５年度では、ほぼ解消している状態にあると言える。 (２)では、いじめの認知件数の学年別内訳を示している。数値は、学校の生活アンケートの結果を提示する際に、積極的にいじめについて認知するよう市教委から学校への指示を継続的に行った結果であり、児童生徒間のいじめを初期の段階で

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
教育長	把握し、積極的に認知できたものと捉えている。傾向としては、小学1～4年生までが認知件数が多く、学年が上がるにつれて減少傾向となる。学年が上がることで、言葉や子ども同士の関わり、コミュニケーション能力の向上により、少しずつ人と人との関わり方が上手になることで減少しているものと考えている。 また中学校の傾向としては、1年生が最も多く、学年が上がることで減少傾向が見られる。進級に伴い子どもたち同士が上手く関わり合っている結果であると考えられる。 いずれにしても、いじめはどの学校にも、どの学級にも起こりうるという認識に立ち、指導をしっかりと行う。いじめが発生した場合には被害者に寄り添った丁寧な対応を継続する。今後も学校と連携していじめの未然防止に取り組んでいく。
	いじめには「被害者」「加害者」「傍観者」の三者がいる。その中でも「傍観者」は、いじめを見て聞いて知っている状況である。その子が大人に報告をすることで早期にいじめを認知でき、対応が可能となる。「傍観者」が行動に移せるように指導したいと考えている。 質疑や意見はあるか。
	委 員 毎年いじめの認知件数が報告されているが、これはアンケートの結果によるものであり、「ここに載っていないいじめも多く存在しているはず」という認識を持っておくべきだと思う。また、いじめが解消している状態にあるとの報告についても、「解消していない重大で深刻ないじめが内在しているのかもしれない」という認識を持っておくことが大切だと思う。
教育長	他に質疑や意見はあるか。
委 員	なし
教育長	日程第4 その他 本日の議題や報告事項については、様々な意見があると思う。今後も意見交換しながら議論を深めていきたい。 以上をもって、令和6年度第1回総合教育会議を閉会とする。